

定期試験の実施について
－令和4年7月定期試験及び令和4年6月臨時試験－

神戸運輸監理部 海上安全環境部
船員労働環境・海技資格課

令和4年7月定期試験及び令和4年6月臨時試験の受験を予定される方は、受験するにあたり以下の項目を遵守及びご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 試験当日に体温の測定及び症状の有無を確認し、体調が優れない方（息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱や咳などの風邪症状がある方）は受験を控えてください。
2. 海技試験場がある庁舎に入館する際、検温を行います。検温の結果、体温が37.5度以上ある場合など、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合には、入館できず、受験の辞退をお願いする場合があります。
3. 試験会場では、次のことを遵守してください。
 - ① マスクの着用
※写真照合の際、試験監督者の指示によりマスクを外していただく場合があります。
 - ② 石鹸による手洗い又は消毒用アルコール等で消毒をおこなったうえでの入室
 - ③ 咳エチケットの励行
 - ④ 私語及び飲食の禁止
※試験中を除き、ペットボトル・携帯ボトルなどのフタのできる飲料のみ可。
※昼食は、庁舎外で済ませてください。
 - ⑤ 定期的な換気の実施
※室温の高低に対応できる服装でお越しくください。
4. 試験後に、試験を受験した方の中から感染者が出た場合、症状の確認等で連絡を取らせていただく場合があります。

<新型コロナウイルス感染症の罹患等により試験を受験できなかった方へ>

下記理由により、試験科目の全部又は一部の試験を受験できなかった方は、当運輸監理部に理由書を提出して申出を行うことにより、添付書類一式の返却を受けることができます。

1. 新型コロナウイルス感染症に罹患したことを診断され、受験日当日までに治癒していない方
2. 保健所より外出自粛の指示を受けており、受験日当日において解除されていない方
（例：保健所により、新型コロナウイルス感染症患者の「濃厚接触者」と判断され、自宅待機を指示されており、受験日当日の外出が困難な方、又はその判断が未

済で結果が示されるのを待っている方)

3. 受験日において、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状（息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、発熱や咳などの風邪のような症状）のある方
4. 政府や地方自治体により緊急事態宣言や外出自粛要請等が発令され、受験日において外出を控えなければならない方

この場合、返却された申請書類（海技士国家試験申請書を除く。）については、受験できなかった試験から起算して6か月以内に行われる海技士国家試験（定期試験）（※）において、1回限り有効なものとして使用できます。なお、当該申出が認められた方については、次回の受験にかかる手数料（筆記試験・身体検査・口述試験）のうち該当する部分については不要です。

※6月臨時試験を受験できなかった場合は、7月または10月の定期試験のいずれかの試験、7月定期試験を受験できなかった場合は、10月または令和5年2月の定期試験のいずれかの試験で、書類を再使用できます。

また、例えば、令和4年7月定期試験の口述試験が8月6日に行われた場合であっても、7月定期試験を受験したものとみなし、10月定期試験又は令和5年2月定期試験のいずれかにおいて、書類を有効なものとして使用できます。

【注意点】返却した申請書類を使用できるのは、同じ種別の試験に限ります。例えば、四級海技士（航海）試験を受験できなかった場合、四級海技士（機関）や三級海技士（航海）の試験を受験するのに、返却された申請書類を使用することはできません。

(参考) 新型コロナウイルス感染症について（最新情報が随時更新） 厚生労働省 HP
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

ご不明な点等については、下記の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課

住所 〒650-0042

神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎

TEL 078-321-7053

FAX 078-321-7028

ホームページ <https://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

国土交通大臣 殿

住 所：
電話番号：
生年月日：
フリガナ
氏名（自筆）：

理 由 書

※該当箇所に○又は必要事項を記入してください。

このたび、（海技免状・小型船舶操縦免許・海技士国家試験）の申請手続きにあたり、以下の理由を申し立てます。

【 級小型・特殊小型・ 級海技士（航海・機関）免許番号又は受験番号 】

1. 令和__年__月__日に（更新・失効再交付）講習を受講したが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、有効期限内に申請手続きが出来なかった。

理由： _____

2. 免許の有効期限が令和__年__月__日であったが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、（更新・失効再交付）講習の受講が出来なかった。

理由： _____

3. 免許の有効期限が令和__年__月__日であったが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、（更新・失効再交付）講習の受講が出来なかった。可能な限り速やかに講習を受講するので、更新手続きの猶予をお願いします。（更新手続中シール貼付：申出延長期限 令和__年__月__日まで）

理由： _____

4. 令和__年（__月定期・__月臨時）海技士国家試験の受験を申請したが、下記（1）～（4）の事由により試験科目の（全部・一部）を受験できなかった。

（1）新型コロナウイルス感染症に罹患したことを診断され、受験日当日までに治癒していなかった。

（医療機関等診断日：令和__年__月__日）※必要に応じて、診断書等を求める場合があります。

（2）保健所より外出自粛の指示を受けており、受験日当日において解除されていなかった。

【以下、全ての項目にご記入ください】

①保健所から指示を受けた日：令和__年__月__日

②外出自粛の指示を受けた理由（該当項目に○印）

ア 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断されたため。

イ その他（内容を記入：_____）

（3）受験日において、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状があったため。

医療機関の受診：有（令和__年__月__日）・無

症状： _____

（4）政府や地方自治体により緊急事態宣言や外出自粛要請が発令され、受験日において外出を控えなければならなかった。